

大衡村地震防災マップ

地域の危険度マップ

<宮城県沖地震(単独型)の場合>

この「地域の危険度マップ」は

この地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップ<宮城県沖地震(単独型)>において示された強さ(震度)の揺れとなった場合に、地盤の液状化(※1)の影響を含めてどの程度の建物被害(全壊相当※2)が生じるかを100メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。

○地震の発生の仕方によっては、被害の状況がこれよりも大きかったり、小さかったりすることがあります。

○想定した宮城県沖地震(単独型)は、平均すると37年に一度、1978年の宮城県沖地震と同様の場所と規模で同じように繰り返して起きると考えられるものです。今後30年間の発生確率は99%といわれています。マグニチュード7.6を想定しています。

○地震による被害の軽減のために、住宅等の耐震化を図ることが大切です。そのために、地震の大きさと揺れによる建物の危険性をよく知って頂く必要があります。そこで、発生の恐れがある地震による建物被害の可能性を評価し示したのがこの「地域の危険度マップ」です。

○地震による死亡・ケガの原因は
阪神大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。

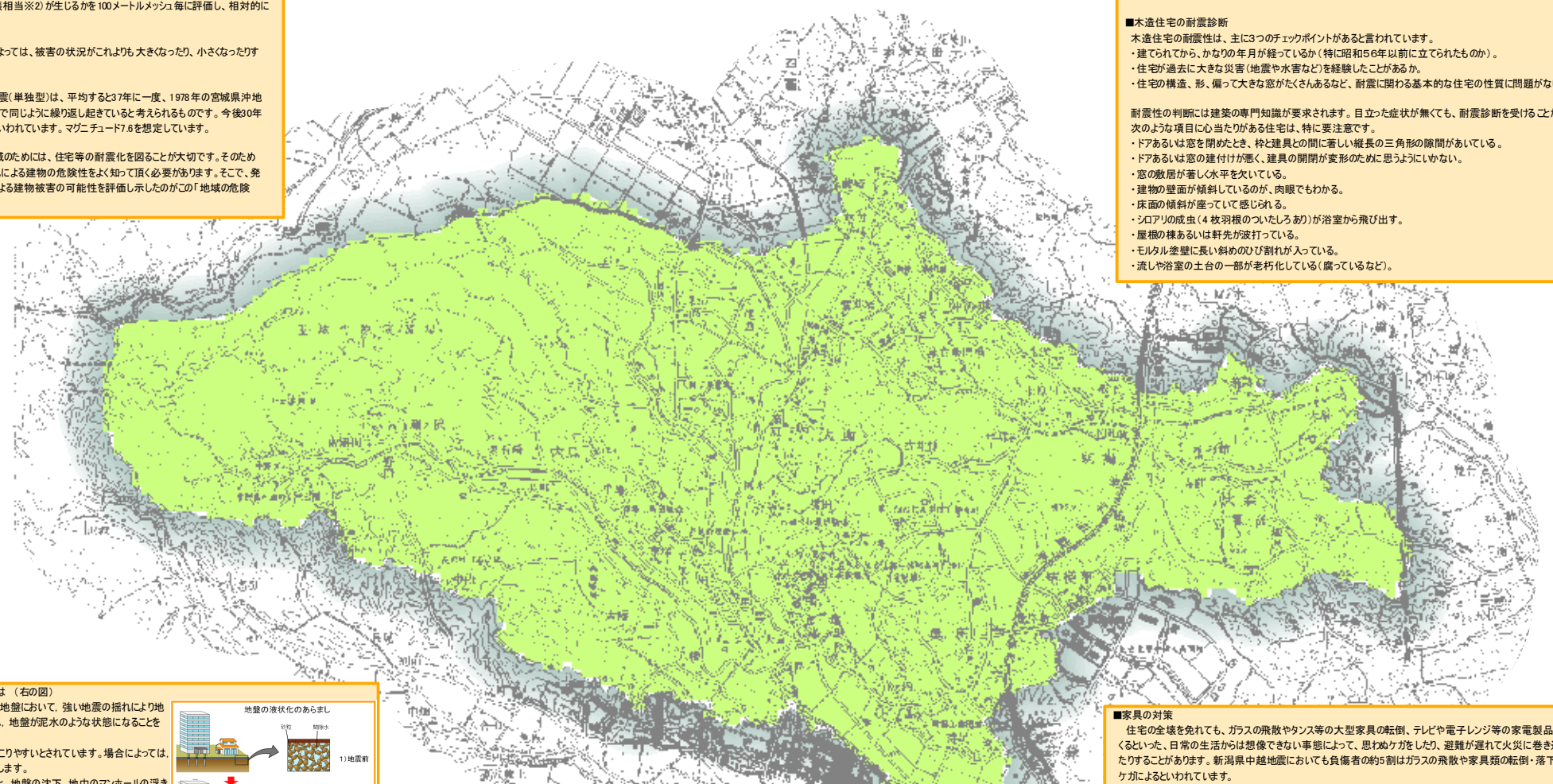
○皆さんの生命・財産を守るためには、住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

■木造住宅の耐震診断

- 木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあると言われています。
- ・建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に立てられたものか)。
 - ・住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
 - ・住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ・ドアあるいは窓を閉めるとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間がある。
- ・ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- ・窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- ・建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- ・床面の傾斜が座って感じられる。
- ・シロアリの成虫(4枚羽根のついたしろお)が浴室から飛び出す。
- ・屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- ・モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。
- ・流しや浴室の土台の一部が老朽化している(腐っているなど)。

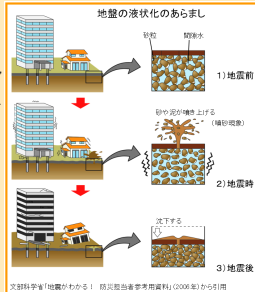


※1 地盤の「液状化」とは(右の図)

水分が多(含まれている地盤において、強い地震の揺れにより地中の土の粒の安定が崩れ、地盤が泥水のような状態になることを「液状化」といいます。

低地や埋立地などで起こりやすいとされています。場合によっては、泥水が地表に噴き出たりします。

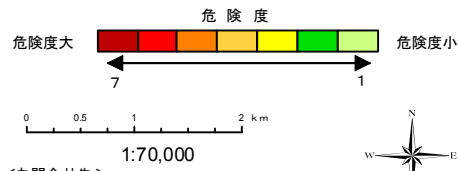
地盤の液状化が起こると、地盤の沈下、地中のマンホールの浮き上がり、建築物の傾き・倒壊などの被害が発生することがあります。(文部科学省(2006)「地震がわかる」から抜粋、加筆修正)



※2 「全壊」とは(上の図)

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。

具体的には平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失した」と定義されています。



<お問合せ先>
大衡村役場 農林建設課 TEL 022-345-5111(代)

※地図の図表・解説文は、宮城県建築物等地震対策推進協議会に設置の市町村防災マップ活用検討ワーキングにおける解説資料から引用しています。

■家具の対策

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。新潟県中越地震においても負傷者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- ・固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ・食器等の収納物が飛散することないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- ・睡眠や食事を取る場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・いざいときの避難経路の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ・大きい家具は滑りやすい絨毯や畳の上には置かない。
- ・家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。

■ブロック塀や石塀の地震対策をしましょう

1978年に発生した宮城県沖地震ではブロック塀の倒壊により11名が犠牲になりました。ブロック塀や石塀の構造は、高さ、鉄筋の配置※、必要な厚み、必要な控え壁、基礎の深さなどについて、建築基準法で定められていますが、この基準が守られていないものもあります。(※ブロック塀のみに適用される基準)

また、設置後の年月の経過により雨水がしみこんで鉄筋が錆びるなど劣化が進行しているものもあります。道路(特に通学路)に面しているブロック塀が倒壊した場合、学童をはじめとする通行人に大きな被害を与える恐れがあります。塀等の工作物の管理責任は所有者にあります。所有するブロック塀・石塀の安全性の点検を行い、必要に応じて撤去や転倒防止対策を行ってください。